

二、東京首脳部、省廳訪問

二十二日午前十時五分東京首脳部佐伯健以下六名、省廳ヲ訪問、労働部長ニ面會シ

佐伯ヨリ

今回ノ調停委員會開設ニ際シ我々ノ罷業休止ト同時ニ局側ハ更生業ヲ留保スルコト、ナリ居ルニ不拘電氣局ハ二十日非常務關係曠場ノ所長主任等ヲ召集シ日給ノ計算ハ十一日ヨリ更改給料ニ依リ算出スル様指示シテ結果電燈課ノ主任等ハ之カ實施、為各従業員ニ捺印ヲ強要シテ居ル又昨日非常務ノ助手ニ對シ九日一日附技工ニ昇進セシムル旨ノ辭令ヲ發シテ居ルカ之ニ更改給料ヲ實施セシトスル準備ナルコトハ疑ヲ容レナイ

之ニ関シ本日午前九時ヨリ首脳會議ヲ開催對策協議ノ結果



ト若シ局側ニ於テ飽迫之ヲ強行スルニ於テハ我々従業員ハ再ヒストライキヲ決行スルモ亦止ムヲ得ス

ト決定シテ次第ナルヲ以テ市電當局ニ對シ嚴重警告相發ス

三、市電爭議ニ對スル市會各派ノ決勢

(一) 市政會

二十日午後二時ヨリ今三時十分迄事務高ニ總會ヲ開催出席議員約四十名森俊成座長トナリ、幹事長林連ヨリ市電問題ニ関スル幹事會其ノ他ノ経過報告ヲ為シタル後左ノ事項ヲ協議決定ス

- (一) 市電問題ニ就テハ單独行動ヲ慎ミ協力一致邁進スルコト
- (二) 今回ノ解雇従業員ノ復職ハ絶対ニ之ヲ拒絶スルコト
- (三) 自治権擁護ニツキテハ種々論セラレソ、アルモ今ハ論議スヘキ時期ニソラサルヲ以テ推後ニ依リ善處スルコト